

## 第4回中津川市上下水道事業経営審議会 会議要旨

日 時：平成25年3月5日（木）14：30～

場 所：中津川市役所4階大会議室

出席者：【委員】有識者代表（中京学院大学教授）、事業所代表（商工会議所副会頭）、  
市内各地区代表（市内12地区代表者【欠席：苗木地区代表】）

【事務局】水道部長、水道部次長、下水道課長、下水道課長補佐、業務係長

### 議事内容

#### 1. 部長挨拶

本日はお忙しい中、第4回上下水道事業経営審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。先回までの3回の審議会において、下水道事業の経営状況の厳しさ、問題点等についてお示しし、打開策として12の改善案をご提示させていただき、11案についてご承認いただきありがとうございました。今回は、先回までに続いて最後に残りました料金改定についてご審議をお願い申し上げます。料金改定については、利用者の生活に直結する大きな問題であり、注目も浴びています。そういった中での審議でございますが、どうかよろしくようお願い申し上げます。

#### 2. 司会

本日の審議会は、委員15名の内14名が出席され過半数に達しておりますので、中津川市付属機関の設置等に関する条例施行規則第4条により、この審議会が成立していることをご報告いたします。

#### 3. 議事

##### 【委員長】

それでは審議会を開催いたします。議題につきましては、「議第1号中津川市下水道事業の経費回収率向上を目指した使用料等の設定の適正化について」を引き続き議題といたします。前回までの審議会において、収支改善に向けた事務局提案の12項目のうち11項目の承認をいただきましたが、残りの使用料改定案について再度事務局から説明をお願いします。

～『経営改善に向けた下水道使用料改定案』（パワーポイント）～

##### 【委員長】

ただいま事務局から非常に丁寧にご説明いただきましたが、改定案についての質疑がありましたら、よろしく願いいたします。

##### 【課長補佐】

補足させていただきたいんですが、前回審議会で具体的な改定案2案を提案させていただきました。いずれも直接使用者に負担をお願いしなければならない改定案です。しかし、中津川市の一般会計の財政状況を見ましても、本日の資料5頁のように、市町村合併により優遇されていた国から

の交付税が、平成 27 年度以降段階的に減り、37 億円減少します。今までと同じ規模の繰入金での赤字補填は不可能となります。それでも借金返済や維持管理は続きます。第 1 回審議会で説明させていただいたとおり、借金返済に 25 億、維持管理費で 10 億が毎年かかります。このため、一般会計からの繰入が減ると、必然的に坂本や中津川の新規の管路工事が出来なくなったり、未整備区域の解消が遅くなったり、処理施設の計画的な機器更新や修繕が出来なくなります。こういったことが水処理に影響が出たり事故につながったりと悪循環にもなります。下水道事業への繰出金という資料を追加でお配りしていますが、県内市の下水道事業への繰出金の 23 年度決算をグラフにしたものですが、中津川市が県内で 1 番多く岐阜市よりも多いです。こういった状況を是正するには、改定をお願いするしか無い状況になります。それから、第 1 回審議会で、23 年度決算の赤字額を全て使用料で埋めようとした場合には 1 軒月額 2 千円というお話をしました。今回の提案は平成 30 年度を目標に水洗化で増える軒数を見込みまして、30 年度時点での赤字額を全て埋めようとするすと、1 軒あたり月額 15 百円程度値上げしなければなりません。ですが、赤字を全て埋めることは出来ませんが他市の使用料等を考慮し、経費回収率を 90% 台に上げて経営を健全化する改定案です。改定案の比較表という資料をご覧ください。案 1 と案 2 の比較をしておりますが、案 1 は全ての使用者に公平に負担していただくよう基本料金を月額 1,050 円値上げさせていただき、水量単価はそれぞれ段階別水量で 10.5 円の値上げとした案です。案 2 としましては、使用水量の少ない世帯の負担軽減を考慮し、基本料金は案 1 の半分の 525 円に抑えた代わりに一番使う水量単価の値上げが 52.5 円と大きくなっています。この為、月の使用量が 23 m<sup>3</sup> 辺りから案 2 の方が高くなります。多く使った人の負担は案 2 の方がより高くなっています。前回で、平均使用水量が、事業所も含めた市内の使用水量が月あたり 26.9 m<sup>3</sup>、一般家庭のみで 23 m<sup>3</sup> 程度となっています。こういったことで、改定案について本日の委員会でご審議をお願いしたいと思います。

#### 【委員】

まず、ぜんぜん上げることには反対ではないですが、これは、ここにいる委員の皆さんも職員も知ってもらわないかんことは、最初から原因者負担という説明をしていたかと言うこと。これは絶対言っていない。下水道をしていないとこに、その人の税金を使うでというような、そういう説明をして下水道事業をしていったかねということ。そう言う考え方がおかしくないかと言うこと。行政がやる仕事に対して、中津川市が下水道化したいといたら、税金の使い道を下水を使っているものだけが払うとかそういう問題ではない。その辺が原因者負担とかこうとか現代的になってきたから出てきたことであって、下水道を中津川市が始めた頃にはそんな話は何もなかった。それと、こういうやり方をしていたら、坂本がこれから始めていった時に参加する人がいるのか、下水道に接続する人が減るのではないかとすごく心配します。そう言う説明の仕方はまずくないのかと言うこと。一般財源を 28 億入れるでとかそういう問題ではない。事務局の説明の仕方がおかしいんでは無いか。最初から言っているが、長期でも良いから計画的に考えなければいけないとさんざん

言ってきたのは、この今、公共だけではなく特環でも農集でも、処理場が 21 カ所あると。耐用年数がありますが、耐用年数が来た時にどういう事業費で賄っていくのか。中津川市の借金が何 100 億と増えていくのではないか。そう言うことを考えたら、この説明書の考え方はおかしいのではないか。今のところ赤字だと言うことですが、外へ持ち出している汚泥でも、この 1 億 3 千万円も今日この頃始まったものではない。そういうのを減らすだけでも大きいことだと思います。4 億 5 千万円赤字で 1 億 3 千万円減ったら大きい。もう少し長期的な計画をキチッと皆さんに提示した方が良い。公共団体は赤字がゼロになる事はまずあり得ないので、出来るだけ抑える努力、料金を上げなければいけないことも分かるが、4 年間でこれだけ減らすとかそう言う問題ではない。接続していない人がたくさんいるのだから、その人達に接続してもらう努力をしながら、たくさんの人に接続してもらう努力をすることが大事だと思います。そうすると一人あたりの負担も少なくなってくると思います。この間も言いましたが、施設が 21 カ所あれば、施設を減らすのに 7~8 年かかると言いましたが、かかっても良いのではないか、減らすと言うことを考えれば、21 カ所は岐阜市よりも多いと言うことなので、その辺を考えてどうするかと言うこと。私は公共の区域なので公共のことを考えますが、農集はどうでしょうか。農集は当初は農家の跡継ぎしか引けなかった。そういう縛りがあった。それではやっていけないと枠を緩めてきていますが、その辺も考えて、農集は公共と違って限度があると思います。全体的に下水道化と言うことは、中津川市の環境衛生を考えながら、下水道だけでなく環境衛生全部を考えながらやっていかなければいけないので、僕としては地元で説明するには足りない気がします。

#### 【課長補佐】

処理施設の耐用年数のお話しが出ましたが、耐用年数が過ぎても設備を更新していけば処理は続けられます。施設統合については、統合にはハードルが高いとお話ししましたが、補助金で買った土地には減価償却がないので補助金返還となります。また、統合後に施設を取り壊す費用には財源が全くない状況ですし、補助金もありません。こういったことを考えると、施設統合のハードルが高いということで、お話しさせていただきました。受益者負担の原則についてですが、例えば病院や国民健康保険、介護保険等の市のサービスですが、料金を抑えて一般会計から繰り出せば良いという議論もありますが、実際のところ中津川市はもたない状況です。今日の資料でもお見せしましたが、23 年度決算ですと、病院でも 13 億なのに下水は 28 億、さらに県内で岐阜市よりも多い操出金となっています。こういった状況を打開するには、使用料の改定をお願いするしか、今の段階ではありません。一番歳出の中で大きいのが借金の元金と利息の返済なので、これは、年々返す以上に借りないことを実践していけば減っていきますが、1~2 年で激減することはありません。また、長期の予測でということもご指摘いただきましたが、10 年や 25 年といった収支見込みをたてると、収支のバランスの乖離が生じてしまいます。4~5 年スパンで予測し、審議会も 4 年に 1 回開いて、水洗化の努力もするように叱咤激励いただきましたが、事務局の水洗化予測よりも、延びているこ

ともありますので、今度は4年後に下げるという考え方もあります。

**【委員】**

今の説明では、赤字を、僕は先ほども言いましたがゼロにとっている訳ではない。公共団体に赤字はつきものと最初から話をしていく。そう言う説明をすると言うことは事務局が言うのであって、施設を少なくするには、壊すにはお金がいるのは当たり前。しかしそれは一時的なこと。一時的な借金は仕方ないこと。ずっと先を考えたら、お金がかからないようなことを考えていくべき。施設があれば維持費がいるが、一つでも減らせば維持費は安くなっていく。委託費も安くなる。薬剤とか考えたら、施設を少なくすることは大事なことだと思う。省庁相手にどうこうということはあるが、岐阜の2区から大臣も出ているんだから政治を使うのも行政。もう少し考えた説明をしないと、今の説明の仕方では市民は怒る。ここにいる委員は良いかもしれないが、今の説明では何言っているという話になる。それは行政というか下水道課として考えていることで、行政全般の考え方では無いと思う。もう少しその辺を勘考してもらえないか。先ほどから言っているが、上げることに反対ではない、赤字が積み重なっていくのだから上げざるを得ない、だけど、これだけ中津川市が高齢化して年金生活で生活している人がどのくらいいると思う。大変です。年々年金が減っていく中で、私たち70過ぎのものは、介護保険料で年間6万5千円年金から引かれています。そういうことを考えたら、ちょっと考え方を改めていってもらいたいとか、そういうことも含めて高齢者のことをホントに考えてやってもらわないと、どんどん若い人が減っていく中で、中津川市は破産するかも知れないので、そうならないようにしなければいけないと思う。

**【水道部長】**

確かに利用者の方にご負担をかけるだけではマズイと思います。第1回でもお話ししましたが、経費削減について我々もかなり議論しています。その中で、施設の統合・廃止についてもかなり試算しました。施設数が少ない方が管理費はかかりませんが、施設数を少なくするための費用が高くなる場所が多いです。中山間地が多いので、二つの施設を管理する費用よりも工事費が高くなる場合もあります。こういったことを慎重に設計しながら削減を図っていることをご理解いただきたいと思います。

**【委員】**

使っていない人と使っている人の税金の使い方がおかしい、不公平があるという事を言われますが、先ほども話が出ましたが、使っていない人が垂れ流しして環境を破壊するようなケースもたくさんみられますが、税金の不公平さということはちょっと考え方がおかしいと思います。

**【下水道課長】**

お答えになるかわかりませんが、使ってらっしゃられない方、繋ぎたくても繋げない、例えば下水道エリア外のような、そういった所には浄化槽をお願いしています。浄化槽も補助金を出すように、市や国の補助金を引っ張ってきて、何とか環境保全という観点でお願いしています。下水道に

については、先ほどもご意見いただきましたが、繋げてもらう努力は市はしているのかということについては、先月 2 月終わりに、坂本で接続についての説明会をさせていただき、全体の 8 割近くの方に出ていただき、非常に熱心に聞いていただきました。昼間は年齢の高い方が中心でしたが、繋ぎたくても今後のことを考えると踏み切る事ができないというご意見もありまして、私どもとしても税金は公平に使いたいと言うことを思っておりますので何とか補助できると良いんですが、個人の施設にはお出しできないので、少しでも本線を延ばしていきたい、細かく枝もマークできるようにしたいと思っています。ご質問とは違っているかも知れませんが、このように取り組んでいます。

#### 【委員】

あなたたちの説明の仕方、住民に納得してもらうには、一般財源から 28 億とか 26 億出していると言うことを口に出してはいけない。あなた方は下水道事業をやっているのだから、そういうことは口に出してはいけない。それは出さないで努力すると言うことを言わなければいけないんじゃないか。一つは、中津川市の環境衛生を考えて下水道化したという基がある。最初から原因者負担となるから頼むなんてと言ったら誰が賛成してくれるのか。付けるにはお金がかかるから難しいんですが、もっと PR もするべきだと思う。

#### 【委員】

前もお話をしたかも知れませんが、私の地域は川の水の少ない地域ですが、なかなか下水が進捗しないために合併浄化槽が増えています。合併浄化槽が増えることは良いことなんでしょうが、圃場整備・基盤整備の済んでいない用水路にどんどん流されています。農家の人はもう米を作りたいくないという気持ちのなっているということも事実です。そういった中で、下水をどんどん進めて欲しいと、私どもも合併浄化槽ではなく下水をとっていますが、下水が来なければ若い人は浄化槽へしてしまいますので、何とか工事の進捗を進めていただくと共に、法的にはクリアされているかも知れませんが、水田に流されるような設置方を止めていただければと、排水路へ流すように自分の意へのそばへ流せば用水へ入ってしまうので、公共下水で進めるような努力もしていますので、市としても進捗を進めていただきたいというのが地域の希望です。合併浄化槽＝きれいなものとは思っていないので、窒素や磷が出てきます。もう一つ、企業会計ですから、少しは金儲けることも考えていただきたいと、前回もお話ししましたが岐阜市のリン回収、農集では汚泥そのものが微生物の死骸で細かいために畑に入れにくいです現実問題として、もう少し言い肥料に廻れるようにすれば、持って行って処理する量が少なくなると思いますので、研究をしていただいて、磷や窒素の改修なども検討していただきたいというのが希望です。

#### 【下水道課長】

合併浄化槽の件は昨年いろいろとお話を伺っております。今おっしゃられた水質は、合併浄化槽の水は悪くありません。今の体制では、公共や特環などは下水道で、それでマークできないところは合併浄化槽と、いずれにしても環境を良くすると言う思いは一緒ですのでよろしくお願

ます。この地域の下水道事業についても、いろいろご意見を言うただいております。今回の国の3月補正で、大きい金額の補助金を取りましたので、断続的に事業を行っていく予定ですので、いっぺんにやりたいのは山々ですが、特に財源等もありますので、今しばらくお待ちいただくところもありますがよろしく願いいたします。

#### 【水道部長】

整備を急ピッチで行いますと借金が増えていきます。借金が増えたらこういった問題が出てきます。今思っておりますのは、整備を上げて早く水洗化していただく人を増やし、収入を上げていきたいと考えています。かなりの費用を入れて行っていますので、もうしばらくお待ちいただきたいと、また、早く水洗化できるようにご協力をお願いします。

#### 【委員】

一般会計の繰入ですが、財政の方からどれだけにいて欲しいと言われているのか、また、受益者負担でやれと言われているのか、実際のところ一般会計からはどのくらいしか見えないとか、例えば、将来的には費用の1割しか一般財源では見えないとか、財政はどう言っているのか。

#### 【課長補佐】

資料に、使用料で賄うべき経緯という収支状況の資料がありますが、こちらは平成23年度決算で、総務省の繰入基準というのがありますが、下水道事業のうち一般会計で負担できる部分ですが、それを除いた残りの使用量で負担すべき経費というもので、その分が448百万円この部分が実質赤字で一般会計から補填されている部分です。それから、第1回の審議会から財政担当の職員が在籍しておりますので、そちらに替わります。

#### 【企画財務課】

いまご質問のありました一般会計からの考え方について、ちょっとお時間をいただきたいと思えます。皆さんもご存じかと思いますが、一般会計の財源・財政も厳しい状況が続いています。その中で、下水道事業に対する操出金、下水道事業から見れば繰入金ですが、本来あるべき姿と言うことと、収支のバランスが受益者の負担によって取れているのが望ましいのではないかと、そのように考えております。但し、中山間地である部分や合併により施設が増加したことは加味すべき事項でありますので、そういう部分では不採算性もあるということは一定量は仕方が無いと言うところで、非常に大きな操出金になりますが、少し基準外という部分も無ければならないかという思いを持っています。但し、先ほどからご議論の中でありませうけれども、現状としては国の方針により、合併の時に特例措置として、交付税が合併していなければ段階的に減ると言うことがありましたが、今日の資料の5頁ですが、総額で37億円減額となるということですが、減額になるという表現よりは、元々この金額が国から示された金額であり、市町村合併することによる経費の削減・合理化することで減らしても大丈夫という金額になりますが、その準備の間が10年は必要と言うことで合併した団体については、合併前の基準で10年間継続して特別に延長するという措置によるもの

だったと、10年を経過してそろそろ合併後の運営にということで、減ると言うよりは本来の金額になるということです。そして、減額については激変緩和とということで、一度に37億円減ってしまうといろんな所に支障が出ますので、この5~6年かけて段階的に減額されていきます。最終的に減った金額が37億という事になりますので、今の一般会計で言いますと、360億から70億という予算規模ですので、その1割が無くなってしまおうという現状になります。その中で下水道会計が閉める部分が28億と大変大きな金額が必要ですので、先ほど環境や農業にも影響があるというお話がありましたが、そういった部分も含めて下水道は必要な部分ですので、そこはそこで進めて参りたいと、但し、一般会計からの繰入を維持することで、一般会計側の様々な事業で、37億を何とかしなければならないとすることがありますので、その辺をご理解いただけたらと思います。一般会計から何か制限をしているのかということでしたが、こちらから具体的な金額・指示はしていません。今年度と次年度の予算査定を担当していますが、少しでも経費が浮かないかとお互い言い合いながら予算を組んできた状況ですので、厳しい状況が続いているということをご理解いただければと思います。

#### 【委員】

今の下水道課が公共と特環と農集と合併処理浄化槽を一緒にしたには、中津川市全体を下水道化するには、公共と特環だけではダメだと、農集や合併処理浄化槽にしなければ出来ないというところもあるので、全部下水道でやるように一本化した。それから、私は退職後に窒素・リン計を売っていましたが、設備費や点検費が高く名古屋の業者であった為、旧恵北の担当者には購入を渋るものもいた。しかし、同じ製品とすることで、全体では点検に係る費用など安くすることができた。これだけ値段をどんどん上げるのは困るというのはみんな一緒だと思う。なので、できる限り押さえて欲しいというのが私の意見。上げるなどは言っていないが、4年間で上げるという前に、もう少し考えてはどうかということです。

#### 【委員長】

他になれば、前回、市民の方からご質問されてですね、この公会計が連結会計になったんですね。連結会計というのは、今までは一般会計と公営事業会計だけの報告でよかったものが、財政援助団体の会計、独立地方法人も全てを一括して表示する規定になりました。お手元にお配りしていますが、そのことをわかりやすく一つの表にまとめて、一般会計と公営事業会計、公営事業会計の中の下水道は自治法の非適用の会計なんだと、上水道は法適用の会計なんだということで、公営事業と言っても違ってくると言うこと。それから、財政援助団体も全て財務諸表を出して下さいということで、中津川市も2月の広報で出したように出さざるを得ないということです。もう一つは、どこも困っているのは、市が赤字団体になると市が苦しくなってしまうということで、どこまでを赤字団体というのかと言いますと、4つの基準がありまして、実質赤字比率、連結赤字比率、連結公債比率、将来負担比率ということで、この4つの中での赤字があってはマズイということで、そ

の中の特別会計に下水道が入っていますから、3つの基準の中に入ってくると言うことで、この国の基準、財政健全化法に基づく基準ですが、4つの基準のうちの3つをクリアしなければ、健全な地方自治体とはなりませんと言うことで、平成18年だったと思いますが北海道の夕張市が健全団体から落ちて苦労しました。今は徐々に復活しつつありますが、市の夕張市の施設設備がそういった意味で全部無くなったり、生活する上でも大変だったと言うことで、どこの市も今問題が出てきつつあると言うことで、一般会計からの依存から早く脱却しなければならないのではないかと、地方交付税が減額されていることを頭に入れて料金の面を考えていただきたいと言うことで、今財政からの説明があったように、財政課は財政課で考えていただいていると言うことです。ということで、参考資料として、前回質問された時には資料を持っておりませんでしたので、今回ご説明させていただきます。せっかく財政担当者もおりますので、地方交付税等について質疑がありましたらお願いします。

**【委員】**

一点、公共下水、農集とも管渠が10年近く経っておりますが、そうしたものの関係と耐震管の関係について、将来的な見通しがあるか、補助金がなければこれも特別会計の中で賄うのか。

**【課長補佐】**

50年以上経過した老朽管への耐震化補助制度は今までもありましたが、耐震化を行うための補助制度もあります。農集は今年から加子母・川上・蛭川の調査にかかっています。長寿命化も含めて、こちらにも補助が出ておりますし、全部調べた後に補助をもらって直すことも出来ます。公共下水道ですが、特環も含めてですが、主要な管渠と言って幹線に位置づけられているところは耐震になっており、旧恵北の処理場はほとんど下水道が供用中に1回来るかというレベル2の耐震となっています。

**【水道部長】**

国も、整備優先の時代から管理に入っています。管も処理場も管理に対する補助メニューがどんどん出していますので、最大限補助金を利用した管理をしたいと思っています。

**【委員】**

確認ですが、27頁の受益者負担の原則というところで、真ん中に赤い枠で『毎年下水道受益者以外の市民の税金が投入されている。(平成24年度26億円)』とありますが、実際これだけの金額ですか。一般会計からの繰入の中で、受益者の分も受益者以外の方も含んだ金額だと思いますが、わざわざ括弧書きで書いてあると言うことは、受益者以外で26億円ですか。

**【課長補佐】**

繰入金総額です。

**【委員】**

それなら、26億円が基準外なら下の所へ書くべきではないですか。

【課長補佐】

はい。

【委員】

今の話の続きですが、下水道を使っている人も固定資産や都市計画税、市民税払っています。一般財源から 26 億円繰り入れていると言っても、下水を引いている人の税金もその中に入っているのでは。一般財源からこれだけ入れているという説明はしない方が良いというのはその辺です。下水道だけの問題なら良いですが、他の税金もみんな払っているので、下水道に入っていない人の税金と言うことはないから、そういう説明はしない方が良いということです。

【財政課主査】

この資料の吹き込みの部分をお願いしたのはこちらでして、というのは、固定資産税や市民税等は、行政側の自由裁量で決められるお金の部分で、交付税は使途が決まっていたり借りに制限があるんですが、貴重な財源と言うことで皆様に固定資産税や市民税、都市計画税を納めていただきながら行政の運営を進めておる訳ですが、一般会計という性質から見ますと、皆様がおっしゃられるとおり下水道会計も 1 つのサービスですので、それも等しく行政で担うべきと思いますが、下水道事業は特別会計で特別の方の受益がある程度目的化されている会計ですので、その部分は少し線引きを、お考えの中で置いていただくとありがたいと思います。企業会計で言いますと、病院会計や水道会計も受益者の方がお金を支払っていただいでその中で運営する。介護保険や国民健康保険もそうですが、利用される方が負担いただいでその中で運営を進めていく訳ですけども、その中でまかなえない部分もありますので、国の法の指針もありますが、市の一般会計から基準内で操出をさせていただいております。但し、下水道会計ばかりが悪者というのではなく、基準外というものは国民健康保険でも多少あります。それぞれ大変大きなお金がかかっている中で、下水道会計が占める割合が非常に大きくなっています。そしてその中でも本来は必要経費の中で、使用料や負担金で賄う部分が足りない部分が出てきますので、一定量は一般会計から必要なサービスとして操出を行っていますが、ホントに交付税の減額が目の前に迫っている中で非常に厳しい財政運営をしています。こちらの運営が未熟で申し訳ないですが、そういったところで少し認識の部分で、とらえ方を分けていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【委員】

上水を値上げする時に、一番最初の会議で上水を上げるのなら下水も上げるんじゃないかと聞いたら、水道部は何も答えられなかった。値上げに際しても、区長会には議会で決まったと一番最後に報告があっただけだった。そうしたら、各地区の料金を合わせないといけないと言うことで上げる地域や下げる地域があった。行き当たりばったりのようなことはせず、もう少し長期的な計画でキチンとして欲しいということを行っているだけ。4 億赤字だから歳入を増やしたいと言うことではなく、キチンとして欲しいというのはそう言うことがあったから。その辺も含めて慎重に検討し

て欲しい。

【副委員長】

いろんなご意見がだていますが、時間も来ていますので、使用料の改定その①その②のどちらにするかは別として、この提案で承認するのか、もう少し継続審議をされるのか、その辺を決めていただいた方が良くないでしょうか。その後で、値上げするということになれば、その①とその②の議論をしなければいけないんじゃないかと思います。

【委員長】

ただいま提案がありましたとおり、下水道事業は公営企業でありまして、これは全て独立採算市負担となりますが、中津川市の現状が経費回収率が低いということと、借入金が多いということと一般会計から総務省の基準を超えた繰入により赤字補填をしている状況であるということと、国からの地方交付税が平成 27 年度以降減少することなどを鑑みて、使用料改定はやむを得ないということで、改定案①か改定案②について、これを検討してよろしいでしょうか。もしそこで、改定案①と②の質問がありましたら、お願いいたします。①と②の違いは 23 m<sup>3</sup>ですか、そこで変わってくると。②の方が、1 人住まいや高齢者世帯を配慮していると。それでは、10 分ほど休憩いただいて、①案②案について質疑に対して事務局から応答していただいて、それからどちらかに決めていただくということよろしいでしょうか。では、それをお願いします。

～休憩～

【委員長】

それでは会議を再開します。今まで 11 月から今日まで約半年間審議してきましたが、汚水は独立採算が原則であると、国交省の定義に書いてありまして、日本下水道協会でもこういったことが言われています。そして各地が全てそんなことで 3～4 年に 1 回は改正をしているようです。それで何が一番問題かという、人数制と使用料の改正・改定、人数制については、いくつかの問題点として定額制の廃止、一括納付報奨金の廃止、井戸メータの負担の削減、区域外工事費負担の廃止、水洗化利子補給の廃止とすることで、いくつかコスト削減、収入については定額制を廃止するというので、いろんな意見をいただきましたが、使用料については、A 案と B 案、第 1 案と第 2 案がありますので、もう一度詳しい説明を聞いて採決を取りたいと思います。よろしいでしょうか。まずは説明をお願いします。

【課長補佐】

その①については基本料金を 1,050 円値上げして、段階別水量単価は 10.5 円の値上げです。こちらは全ての使用者が公平に負担していただくということで設定しました。案②は、基本料金をその①の半額の 525 円の値上げ、その代わり 11t～50t までの段階別使用水量が 52.5 円と大幅に上がっております。月 23 m<sup>3</sup>以上使うと案②の方が高くなる提案となっております。

【委員】

水洗化率が上昇した場合、経費回収率が案②が 91.8%、案①が 93.7%となっていますが、これはシュミレーションしていますか。

**【課長補佐】**

11 頁の水洗化予測に基づき試算しましたが、その①の方が、基本料金が 1,050 円となっていますので、例えば今後使用水量が減った場合でもその①の方が増収は見込めます。シュミレーションは行っています。

**【委員長】**

採決してよろしいですか。では、①案に賛成の方は挙手をお願いします。2 名でよろしいですね。

②案に賛成される方は挙手をお願いします。①案が 2 名、②案が 11 名ということで、②案が承認されました。

大変熱心に審議していただきました。この審議会でご承認いただきました事項につきましては、後日、審議会を代表いたしまして、市長へ答申させていただきます。

ご協力をありがとうございました。いろいろな意見が出ましたが、意見については水道部の方で今後の経営方針の中に織り込んでいくということですのでよろしくお願いいたします。

**【司会】**

長時間に亘りご審議いただき誠にありがとうございました。なお、会長から市長への答申内容については、委員の皆様には後日資料を郵送させていただきます。これで審議会全ての審議が完了いたしました。お疲れ様でした。それでは、原副会長に閉会のご挨拶をいただきます。

**【副委員長】**

都合 4 回の審議会、経営改善に向けた下水道使用料改定案のご審議お疲れ様でした。本日の会議を持って答申され、以降は市議会での審議になろうかと思いますが、これからも親切なフォローを是非お願いしたいと思いますし、出された意見は、聞いただけにならないように活かしていただきたいですし、担当部として経費回収率をもっと上げる施策を是非お願いしたいと思いますし、市民への広報も丁寧をお願いしたいと思います。ということで、委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

**【司会】**

最後に事務局より水道部次長がご挨拶申し上げます。

**【水道部次長】**

本日は大変長時間に亘りご審議いただきありがとうございました。また、11 月から短期間に 4 回の市民の生活に密着した重要な課題であり、まだ合併後の統一料金に移行中のなかで、慎重にご審議いただきありがとうございました。皆様方の貴重な意見を下水道経営に活かしていきたいと思っています。特に、加入促進をもっと進めなさいということ、しっかり計画を立てて経営改善していくこと、この 2 点はこれからの下水道会計にしっかりやらなければいけないことですので、よろしく

お願いしたいと思います。もう一点ですが、料金が決定しましたら、市民の皆様にもしっかり内容を説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**【課長補佐】**

今回で審議会は終わりですが、今後、4年に1度は経営状況の報告をさせていただきたいと思えますし、審議会も4年に1度開催させていただきたいと思えます。本日はありがとうございました。